

令和8年6月3日

古河市議会議長 青木 和夫 殿

古河市議会議員 (17番) 落合 康之

一 般 質 問 通 告 書

令和8年6月9日（から令和8年6月19日まで）の第2回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する（ 一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式 ）で行います。

大項目	質問事項	質問要旨（具体的内容）	答弁を求める者
1. 自治会・行政区の在り方について	(1)自治会・行政区とは何か	①そもそも自治会・行政区とは何か ②古河市の期待する自治会・行政区の活動とは何か ③自治会・行政区の課題は何か ④自治会・行政区に対する補助金・交付金の在り方について ⑤今後についてのご提案	市長 所管部長
2.ぐるりん号運行車両について	(1)安全は担保されているのか	①4月の新聞報道の内容について ②運行委託業者からの心配や相談はないのか ③契約期間満了を待たずとも、市民の安心・安全のために車両入替が必要ではないか ④事故が起こった時の責任の所在はどこにあるのか ⑤今後ディーゼル車を導入予定というが、ゼロカーボンシティ宣言との整合性はとれるのか	市長 所管部長

大項目	質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
3. 道徳教育について	(1) 犯罪を減らす道徳教育が今こそ必要ではないか	① 小学校・中学校での道徳教育はどのようになっているか ② 全国で多発している「匿名・流動型犯罪」についてどのように考えているか ③ 即効性は望めないが、将来にわたり安心安全に暮らせる世の中をつくるためにも、道徳教育をさらに充実させる必要性があると考えがいかがか。	教育長